

○公 告

長野県公債を定時償還するため、次のとおり抽せんする。

平成14年7月25日

長野県知事職務代理者

長野県副知事 阿 部 守 一

1 銘柄、償還額及び償還期日

銘 柄	償 還 額	償 還 期 日
平成4年度第2回公債	300,000 ^{千円}	平成14年9月25日
平成4年度第3回公債	3,210	平成14年9月25日
平成4年度第4回公債	780,000	平成14年10月25日
平成4年度第6回公債	210,000	平成14年11月25日
平成5年度第2回公債	750,000	平成14年9月25日
平成5年度第3回公債	960,000	平成14年10月25日
平成5年度第5回公債	330,000	平成14年11月25日
平成6年度第2回公債	660,000	平成14年9月25日
平成6年度第4回公債	1,419,000	平成14年10月25日
平成6年度第6回公債	801,000	平成14年11月25日
平成7年度第2回公債	960,000	平成14年9月25日
平成7年度第4回公債	1,623,000	平成14年10月25日
平成7年度第6回公債	300,000	平成14年11月25日
平成8年度第2回公債	999,000	平成14年9月25日

平成8年度第4回公債	1,239,000	平成14年10月25日
平成8年度第5回公債	296,000	平成14年11月25日
平成9年度第2回公債	945,000	平成14年9月25日
平成9年度第3回公債	615,000	平成14年10月25日
平成9年度第5回公債	109,000	平成14年11月25日
平成10年度第2回公債	690,000	平成14年9月25日
平成10年度第3回公債	510,000	平成14年10月25日
平成10年度第5回公債	377,000	平成14年11月25日

- 2 抽せん期日 平成14年8月1日(木) 午前10時
- 3 抽せん場所 長野市大字中御所岡田178番地8
株式会社 八十二銀行
- 4 抽せん方法 コンピュータ使用によるせん数抽せん

財 政 課


○公 告

長野県知事職務代理者印を次のように新調する。

平成14年7月25日

長野県知事職務代理者

長野県副知事 阿 部 守 一

印 影	管 守 者
	法 規 学 事 課 長



法 規 学 事 課 長



法 規 学 事 課 長

法 規 学 事 課

○公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成14年 7月25日

長野県知事職務代理者

長野県副知事 阿 部 守 一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

自作農財産処分結果データベース作成業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から平成15年3月31日まで

(4) 入札の方法

価格の総額について行う。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者である

かを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書等の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県農政部農政課農地調整係

電話 026(235)7214

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札説明会
実施しない。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成14年9月4日 午後1時
イ 場所 長野県庁議会棟 401号会議室
- (4) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成14年9月3日 午後5時
イ 場所 長野県農政部農政課農地調整係
郵便番号380-8570(長野県庁専用)

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付すること。ただし、規則第126条第2項各号のいずれかに掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

(6) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、平成14年8月23日午後5時までに(4)のイに掲げる提出場所に提出しなければならない。この場合において、提出した書類の内容に関して発注者から照会があったときは、入札の日の前

日までに完全な説明をしなければならない。

(7) 入札の無効

規則第129条各号のいずれかに該当する入札書は無効とする。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定する。

(9) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付すること。ただし、規則第126条第2項各号のいずれかに掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

(10) 契約書作成の要否

要する。

5 その他

詳細は入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature of the service to be purchased:

Creation of a database about the national property connected with farmland reformation

(2) Time and place for the tender:

Time: 1:00 PM, September 4, 2002

Place: Meeting Room 401, Nagano Prefectural Government
Prefectural Assembly Extension Building

(3) Time limit for the tender by mail and delivery location:

Time: 5:00 PM, September 3, 2002

Place: Agricultural Administration Division, Agricultural
Administration Department, Nagano Prefectural Government

(4) Contact place for information about the tender; description, conditions, and other inquiries:

Agricultural Administration Division, Agricultural Administration
Department, Nagano Prefectural Government

692-2 Aza Habashita, Oaza Minaminagano, Nagano City

380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)

Japan

TEL 026-235-7214

○公 告

県営中野地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了した。

平成14年7月25日

長野県知事職務代理者

長野県副知事 阿 部 守 一

- 1 土地改良事業の名称
県営かんがい排水事業
- 2 工事の着工年月日
平成元年10月31日
- 3 工事の完了年月日
平成14年3月19日

土地改良課

○公 告

県営長丘地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了した。

平成14年7月25日

長野県知事職務代理者

長野県副知事 阿 部 守 一

- 1 土地改良事業の名称
県営土地改良総合整備事業
- 2 工事の着工年月日
平成4年10月5日
- 3 工事の完了年月日
平成14年3月27日

土地改良課

○公 告

小県郡丸子町による藤原田地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出があった。

平成14年7月25日

長野県上小地方事務所長 熊 井 攻

- 1 土地改良事業の名称
基盤整備促進事業
- 2 土地改良事業の施行についての認可年月日
平成11年6月21日
- 3 土地改良事業を行った者の名称
小県郡丸子町
- 4 事務所の所在地
小県郡丸子町大字上丸子1612番地
- 5 工事着手年月日
平成12年2月3日
- 6 工事完了年月日
平成14年1月11日

土地改良課

○公 告

松本市による松本南部地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出があった。

平成14年7月25日

長野県松本地方事務所長 本 道 亜紀子

- 1 土地改良事業の名称
団体営農村総合整備事業
- 2 土地改良事業の施行についての認可年月日
平成9年7月14日

- 3 土地改良事業を行った者の名称
松本市
- 4 事務所の所在地
松本市丸の内3-7
- 5 工事着手年月日
平成9年5月30日
- 6 工事完了年月日
平成14年3月20日

土地改良課

○公 告

平成15年度長野県盲学校理療科教員採用選考を次のとおり行う。

平成14年7月25日

長野県教育委員会教育長 齊藤金司

- 1 採用予定の教員の人員
若干名
- 2 申込資格
盲学校特殊教科教諭一種若しくは二種免許状(理療)を有する者又は平成15年3月31日までに取得見込みの者で、次のいずれかに該当するもの
ア 昭和42年4月2日以降に生まれた者
イ 昭和37年4月2日以降に生まれた者で民間企業や自営業などの勤労経験や子育てなどの経験を5年以上有するもの
- 3 受付期間及び提出先
 - (1) 受付期間
平成14年8月27日(火)から9月9日(月)まで(郵送による場合は、9月9日までの消印のあるものに限り受け付ける。)
 - (2) 提出先
郵便番号 380-8570 (県庁専用郵便番号のため、住所の記載は不要)
長野県教育委員会事務局特殊教育課
電話 026-232-0111 (代) 内線4374又は026-235-7432 (直通)

所在地 長野市大字南長野字幅下692番地の2

4 申込書類

- (1) 採用選考申込書（長野県教育委員会が交付するもの）
- (2) 教員免許状の写し又は授与証明書若しくは取得見込証明書
- (3) 最終学校における学業成績証明書
- (4) 健康診断書（長野県教育委員会が指定した様式のもので、職務遂行に必要な健康度について、保健所、国立病院又は医療法（昭和23年法律第205号）第31条に規定する公的医療機関において、平成14年7月25日以降に医師が診断したもの）
- (5) 受験票（長野県教育委員会が交付するもの）
- (6) 返信用の封筒（長形3号、縦23.5センチメートル×横12.0センチメートルの大きさとし、あて先を明記し、80円切手をはったもの）

5 選考

選考は、次の要領で行う。

期 日	会 場	対 象 者	選考内容等	備 考
平成14年9月 19日（木）	長野県庁	志願者全員	書類審査 面接 筆記検査 ・一般教養 ・小論文 実技	検査の開始時間等は受付期間終了後受験票により本人に通知する。

6 選考の結果

選考の結果は、10月上旬に通知する。

7 その他

- (1) 採用選考申込書、受験票の用紙及び採用選考要項は、特殊教育課及び長野県立の盲学校で交付する。

郵便により請求する場合は、封筒の表に「教員採用選考申込用紙請求」と朱書し、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒（角型2号、縦33.2センチメートル×横24.0センチメートルの大きさ）を同封の上、特殊教育課あてに申し込むこと。

- (2) 採用選考の結果については、長野県個人情報保護条例第13条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができる。

ア 開示請求することができる選考結果

合否及び総合判定（不合格者に係るものに限る。）

イ 開示する期間 選考結果通知日から1年間

ウ 開示する場所 長野県教育委員会事務局特殊教育課（県庁8階）

エ 必要書類 運転免許証、学生証、健康保険証等本人であることを証明できる書類を持参すること。

(3) 提出された書類は、一切返却しない。

特殊教育課